

最期まで安らかに 眠れない？

都議会立憲民主党
ミライ会議・生活者ネットワーク・
無所属の会

—区部の火葬問題—

都政で急浮上した火葬場の問題。23区で、いったい何が起きているのでしょうか。
今号では、誰もが避けて通れない
「人生最後のセレモニー」の課題について、ご報告します。

東京都議会議員 **西崎つばさ** Vol.35
(目黒区選出) レポート

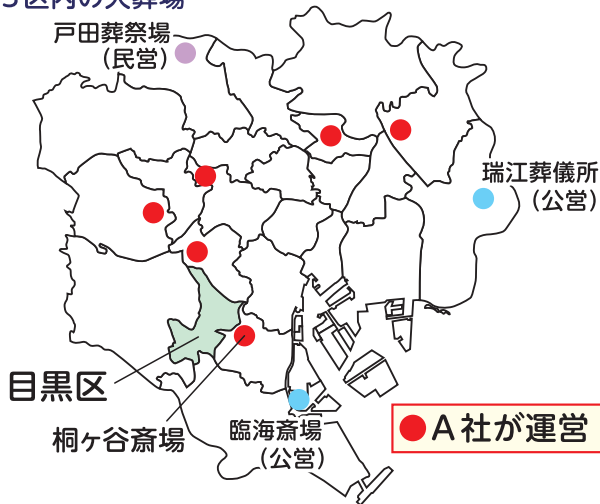


区部の特殊事情

東京において大切な方が亡くなった際、事実上、最期は火葬が義務となっています。例えば、目黒区をはじめ多くの自治体で、全域が土葬禁止地域に指定されており、それ以外の方法では死体損壊罪や遺棄罪に問われかねません。

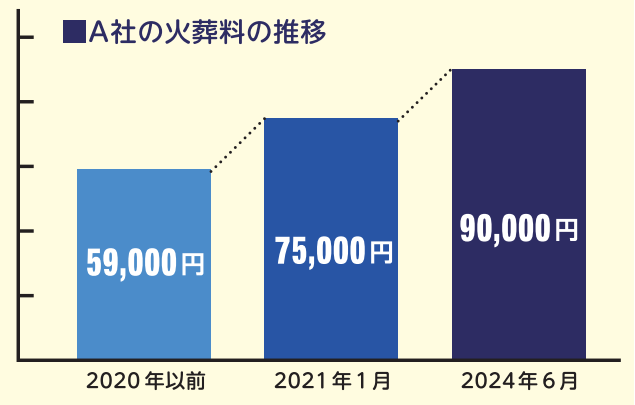
では、火葬サービスは誰が提供しているのかというと、実は23区には公営火葬場が2つしかなく、必要とされる能力の20%程度しか備えていないため、大部分を民間に頼っているのです。これは、全国的にも異例です。

■23区内の火葬場



しかも、上記の地図から分かるように、多くの方がA社の火葬場を利用せざるを得ない環境ができており、ほぼ独占(寡占)状態にあります。

ただ、A社は長らく公益目的に則った運営がなされ、大きな問題は発生してこなかったのですが、2020年に中国資本の傘下に入って以降、相次いで値上げが行われ、すでに当時の1.5倍となっていることが、いま問題視されています。



さらにA社は、区民のために割安に設定された「区民葬儀」の枠組みから、2026年3月末をもって撤退することを表明しました。これまで事業者の善意に支えられ、59,600円に抑えられていた火葬料金が、一気に値上がりすることになります。

これを受け、特別区長会は新たな助成制度を創設すると発表しましたが、便乗値上げのイタチごっことなる恐れもあります。

法令の抜け穴

問題なのは、この値上げを止める手段を政治・行政が持っていないという事です。現行の法令は、火葬場の運営主体は自治体であることを前提としており、民間事業者が値上げを繰り返す事態を想定していません。

例えば電気やガス、鉄道やバスなどは総括原価方式によって料金の安定が図られていますが、こういったコントロールも効かず、完全に抜け穴となっているのです。

仮に料金が100万円に引き上げられたとしても、私たちは義務を果たすためにお金を払うか、遺体の引き取りを拒否して葬儀を行政に委ねる二択を迫られることになります。こんなことがあって良い訳がありません。

(裏面に続く→)

そこで、私たちは8月に「火葬料金引き下げプロジェクトチーム」を設置し、短期間に集中して勉強会を実施しました。

■火葬料金引き下げPTによるヒアリング

- ①東京都葬祭業協同組合 理事長
- ②特別区長会 事務局
- ③有識者（葬祭ディレクター 1 級 YouTuber）
- ④厚生労働省
- ⑤臨海部広域斎場組合（視察）

さらに政策提案のための検討を重ね、9月22日には会派から小池知事宛てに、要望書を提出する運びとなりました。

■火葬料金引き下げに関する要望（9月22日）

1. 実態把握と協議の場

区市町村と連携し、都内の火葬の実態を早急に把握し、今後のあり方を検討すること。また、特別区長会など、区市町村との協議の場を設けること。

2. 新設も含めた火葬能力強化

公営火葬場の新設も含め、都内火葬場の能力強化に向けて、都として積極的に取り組むこと。

3. 民間料金の透明化や適正化

民間火葬場の料金の透明化、適正化が図られるよう特別区長会と連携し、国に対して法改正を求めること。併せて、都として、条例化も含めて、率先して取り組むこと。

都の新たな動き

すると、その2日後、知事は都議会本会議の所信表明で、火葬体制の問題に取り組むことを明らかにしました。

知事発言の抜粋（9月24日）

また、今後の人口動態等を踏まえ、東京全体で安定的な火葬体制を確保することは重要です。都は、火葬場を指導監督する区市町村と連携しまして、料金を含む火葬場の経営管理に対する指導が適切に行えますよう、法の見直しを国に求めていくとともに、実態を精緻に把握した上で火葬能力の強化に向けた取組を検討してまいります。

火葬問題に取り組むことを表明する小池知事



今後の展望

都が積極的な姿勢に転じたことは評価できますが、今後の道のりは平坦ではありません。料金を監督する法的な整理や、新たに火葬場を整備する場合の立地など、多くの議論が必要です。

多死社会を迎えた中、火葬のニーズは 2050 年頃までは減らないと見込まれています。人生最後の儀式を安心して迎えられるよう、私も引き続き取り組んでまいります。皆さまのご意見も是非お聞かせください。

都政報告会のお知らせ

2025年**11月19日** 水 **19:00-**
鷹番住区センター2階202・203

目黒区鷹番 3-17-20（東急東横線 学芸大学駅から徒歩3分）

参加費は無料です！

第3回定例会の報告や12月議会の展望、委員会活動の状況などをお知らせするとともに、皆さまのご意見を伺います。ぜひお越しください。

※お申し込み不要ですが、準備の関係上、QRコードよりご参加登録いただくと助かります。



ご参加、お待ちしております！



東京都議会議員

西崎つばさ
レポート



第35号 2025年11月1日発行 編集部：東京都議会議員 西崎つばさ事務所
 〒152-0002 目黒区目黒本町3-5-9-K15 TEL 090-1796-5099 MAIL office@n283.com

1983年生まれ、41歳。円融寺幼稚園、向原小、目黒九中、都立青山高、東京外大英語科卒業。
 手塚よしお秘書、連舩秘書。目黒区議2期、都議2期。

テーマを問わず都政に関するLINEメッセージをお寄せください。下記のメールアドレスでも受け付けております。

